

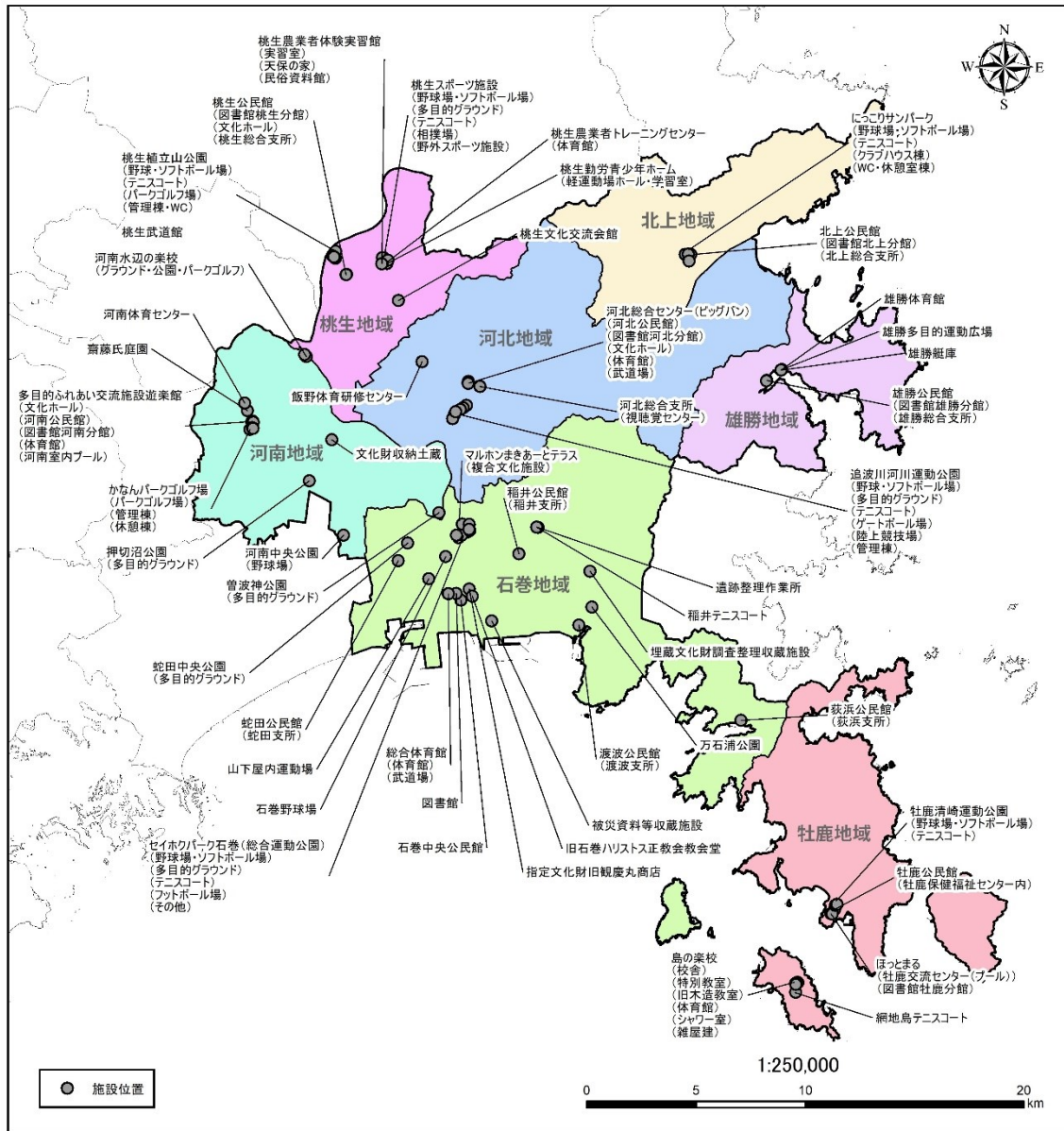
4. 適正配置の方針

(1) 施設配置状況

総合評価を反映した施設配置状況について、次に示します。

適正配置の検討については、今後整備を予定している新規施設も含めて計画します。

図 4.4.1 施設配置図（全体）



(2) 機能別施設配置状況

「1. 適正配置の考え方」の整理を基に、機能ごとの施設配置状況や条件を整理するとともに、それぞれ適正配置の方針を示します。適正配置の方針の定義は以下のとおりです。

表 4.4.1 適正配置の方針の定義

方針	内容
維持継続	<ul style="list-style-type: none">・現在の施設を使用し、長寿命化のための維持管理を行う。・施設に移転及び移設等の必要が生じた場合には、別途検討する。
保護・保全	<ul style="list-style-type: none">・主に文化財関係施設にあたり、今後も施設の保護及び保全を行う。
機能集約	<ul style="list-style-type: none">・今後、施設の状況や周囲の施設と調整を行い、機能の集約を検討する。
廃止検討	<ul style="list-style-type: none">・著しく老朽化している施設かつ利用者が減少し、周囲に同類の施設があるものについては廃止を検討する。

1) 社会教育施設

【公民館】

〈条件整理〉

- ・単体施設は石巻中央公民館のみで、その他は複合施設又は借用施設となっている。

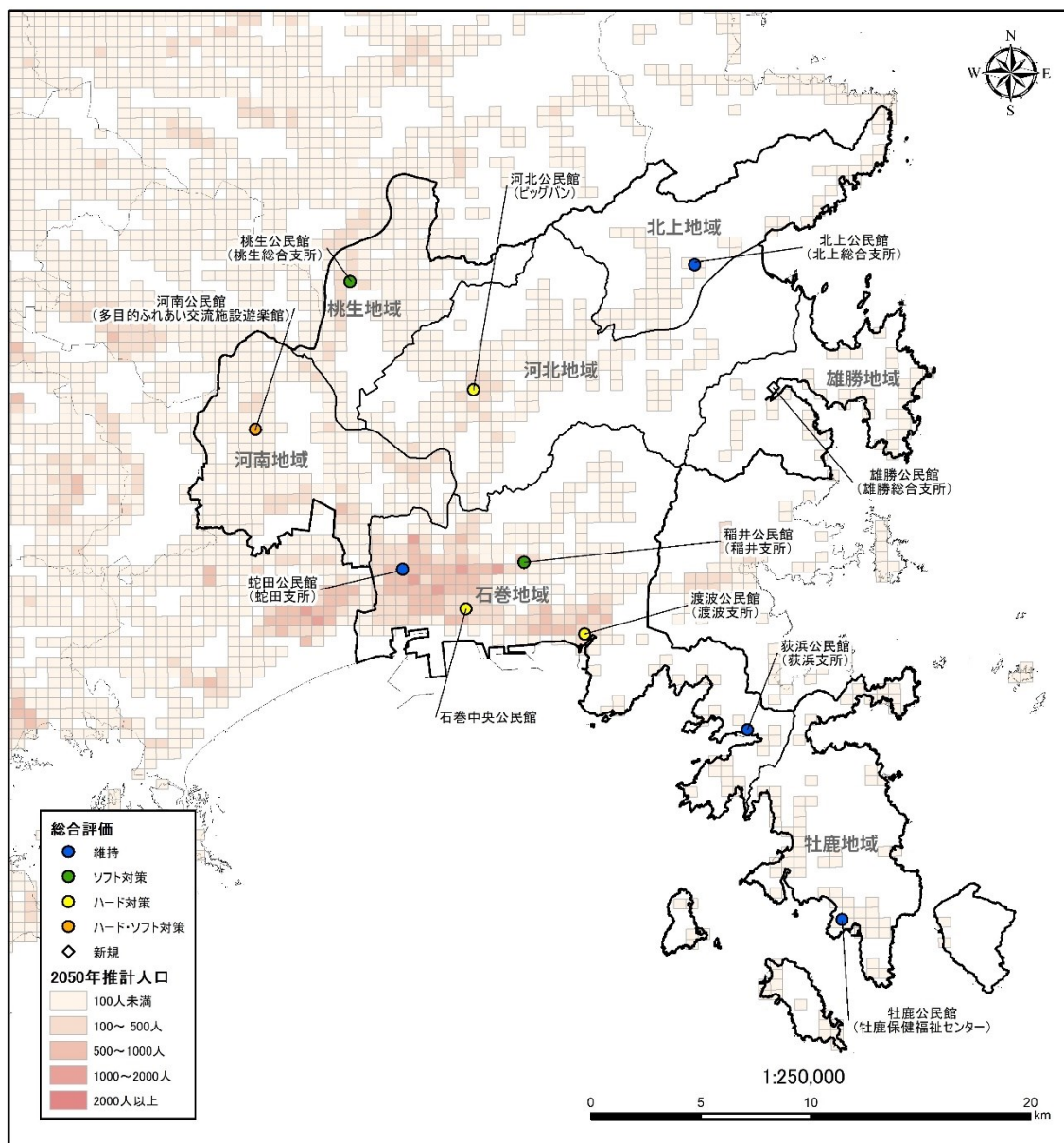
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・公民館は各地域に必要な不可欠であることから、地域的なバランスを考慮するための適正配置の方針としては継続とする。
- ・施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残すものとする。
- ・利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討する。

表 4.4.2 適正配置方針（公民館）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
石巻中央公民館	石巻	B2	32	ハード検討	維持継続	石巻中央公民館については、石巻地域の公民館として必要不可欠であることと、石巻市の拠点公民館の機能を持っていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
渡波公民館	石巻	A	25	ハード検討	維持継続	(渡波支所との複合施設) 渡波公民館については、渡波地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
蛇田公民館【新規施設】	石巻	新設	100	新設のため維持継続	維持継続	(蛇田支所との複合施設) 蛇田公民館については、蛇田地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
稲井公民館	石巻	B1	65	ソフト検討	維持継続	(稲井支所との複合施設) 稲井公民館については、稲井地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
荻浜公民館【新規施設】	石巻	新設	97	新設のため維持継続	維持継続	(荻浜支所との複合施設) 荻浜公民館については、荻浜地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河北公民館 (河北総合センター)	河北	(C)	65	ハード検討	維持継続	(河北総合センター(ビッグバン)内) 河北公民館(河北総合センター)については、河北地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
雄勝公民館【新規施設】	雄勝	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	(雄勝総合支所との複合施設) 雄勝公民館については、雄勝地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河南公民館(遊楽館)	河南	(B1)	39	ハード・ソフト検討	維持継続	(多目的ふれあい交流施設(遊楽館)内) 河南公民館(遊楽館)については、河南地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生公民館	桃生	(B1)	70	ソフト検討	維持継続	(桃生総合支所との複合施設) 桃生公民館については、桃生地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
北上公民館【新規施設】	北上	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	(北上総合支所との複合施設) 北上公民館については、北上地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
牡鹿公民館	牡鹿	借用	71	維持継続	維持継続	(牡鹿保健福祉センター(清優館)内) 牡鹿公民館については、牡鹿地域の公民館として必要不可欠であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とするが、公民館は再建は行わず、既存の公共施設を活用する。

表 4.4.2 施設配置図（公民館）



【図書館】

〈条件整理〉

- ・単体施設は図書館（市域レベル）のみで、その他は複合施設または借用施設となっている。

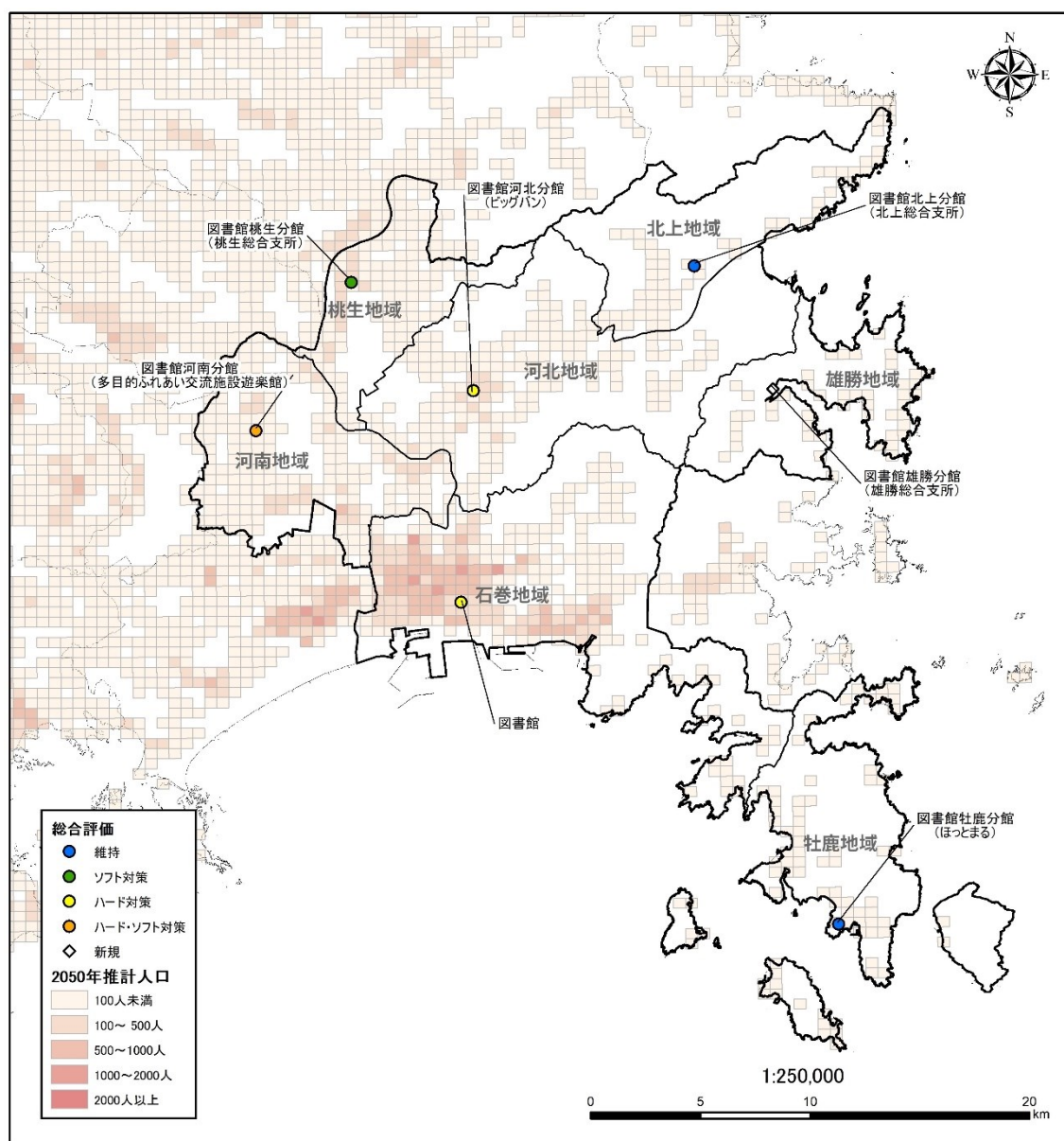
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・施設は各地域に配置されており、地域的バランスを考慮するための適正配置の方針としては継続とする。
- ・図書館については、利用者のニーズに応じた施設環境の提供を目指す。
- ・図書館分館については、施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残す。

表 4.4.3 適正配置方針（図書館）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
図書館	石巻	B2	32	ハード検討	維持継続	図書館については、市域レベルで活用されている施設であること、石巻市の拠点図書館であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
図書館河北分館	河北	(C)	65	ハード検討	維持継続	(河北総合センター（ビッグバン）内) 図書館河北分館については、地域的バランスを考慮して河北地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
図書館雄勝分館 【新規施設】	雄勝	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	(雄勝総合支所との複合施設) 図書館雄勝分館については、地域的バランスを考慮して雄勝地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
図書館河南分館	河南	(B1)	39	ハード・ソフト検討	維持継続	(多目的ふれあい交流施設（遊楽館）内) 図書館河南分館については、地域的バランスを考慮して河北地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
図書館桃生分館	桃生	(B1)	70	ソフト検討	維持継続	(桃生総合支所との複合施設) 図書館桃生分館については、地域的バランスを考慮して桃生地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
図書館北上分館 【新規施設】	北上	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	(北上総合支所との複合施設) 図書館北上分館については、地域的バランスを考慮して北上地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
図書館牡鹿分館	牡鹿	(B1)	56	維持継続	維持継続	(牡鹿交流センター（ほっとまる）内) 図書館牡鹿分館については、地域的バランスを考慮して牡鹿地域に配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。

図 4.4.3 施設配置図（図書館）



【文化ホール】

〈条件整理〉

- ・遊楽館（河南地域）、ビッグバン（河北地域）、桃生公民館（桃生地域）の複合施設に配置されている。
- ・令和3年度から、新たにマルホンまきあーとテラス（複合文化施設）（市域レベル）が供用開始される。

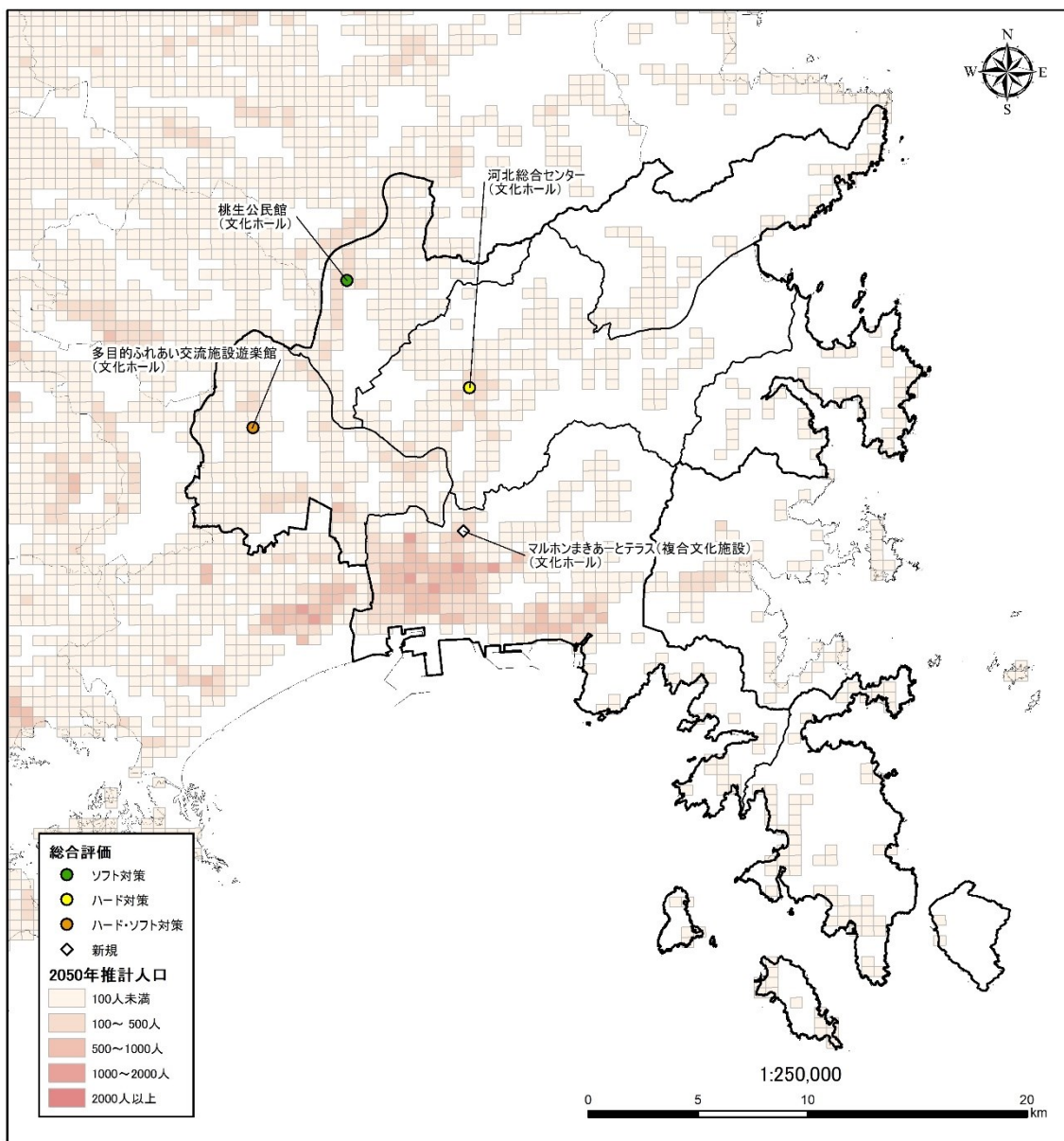
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）、遊楽館、ビッグバンの文化ホールについて、適正配置の方針としては継続し、機能分担を明確にした効率的な運営を行う。
- ・河北総合センター（ビッグバン）については、講演（研修）会関連行事を中心とした運営を行い、マルホンまきあーとテラスを補完する施設として効率的な運営を行う。
- ・多目的ふれあい交流施設（遊楽館）については、音楽関連行事を中心とした運営を行い、マルホンまきあーとテラスを補完する施設として効率的な運営を行う。
- ・利用者のニーズに応じた施設環境の提供を目指す。

表 4.4.4 適正配置方針（文化ホール）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
マルホンまきあーとテラス（複合文化施設） 【新規施設】	石巻	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）（文化ホール・博物館）については、市域レベルで活用されている施設として、マルホンまきあーとテラス、ビッグバン、遊楽館の機能分担を明確にした効率的な運営を行うため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河北総合センター （文化ホール）	河北	(C)	65	ハード検討	維持継続	（河北総合センター（ビッグバン）内） 河北総合センター（文化ホール）については、市域レベルで活用されている施設として、マルホンまきあーとテラス、ビッグバン、遊楽館の機能分担を明確にし、ビッグバンは、講演（研修）会関連行事を中心とした運営を行い、複合文化施設を補完する施設として効率的な運営を行うため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
多目的ふれあい交流施設 遊楽館 （文化ホール）	河南	(B1)	39	ハード・ソフト検討	維持継続	（多目的ふれあい交流施設（遊楽館）内） 多目的ふれあい交流施設遊楽館（文化ホール）については、市域レベルで活用されている施設として、マルホンまきあーとテラス、ビッグバン、遊楽館の機能分担を明確にし、遊楽館は、音楽関連行事を中心とした運営を行い、複合文化施設を補完する施設として効率的な運営を行うため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生公民館 （文化ホール）	桃生	(B1)	70	ソフト検討	維持継続	（桃生総合支所との複合施設） 桃生公民館（文化ホール）については、地域内で活用されている施設として、効率的な運営を行うため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。

図 4.4.4 施設配置図（文化ホール）



【文化財関係施設】

<条件整理>

- ・市の文化財として保護・保全が前提であることから、適正配置対象外とする。

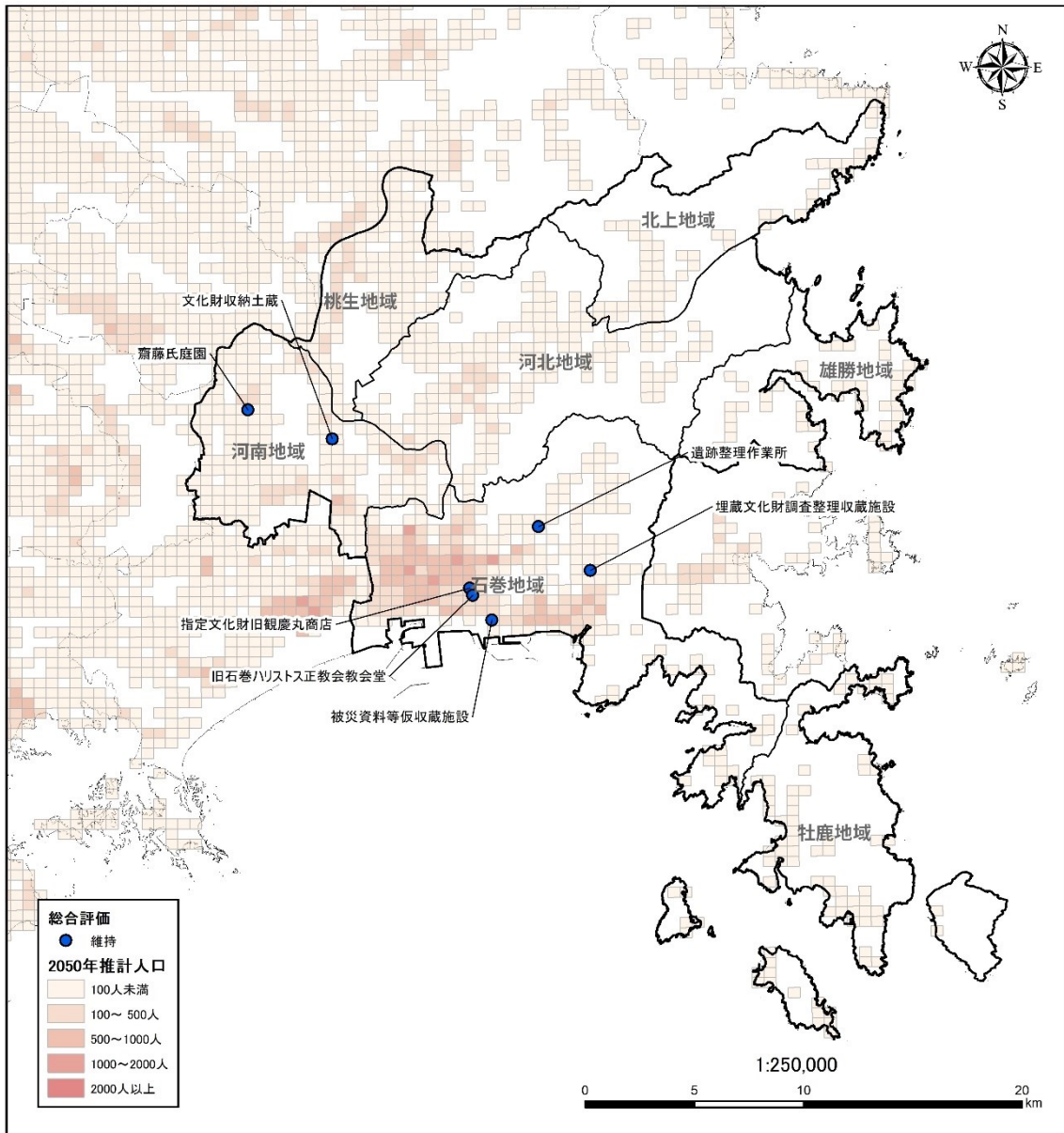
<適正配置に向けた考え方、今後の方針>

- ・文化財関係施設の中には、歴史的価値が非常に高く後世に伝えるべき施設があり、石巻の歴史等の理解を促し郷土愛を育むことや、研究者による利活用にもつながることから、特に適正配置の検討については慎重に進める。
- ・遺跡整理作業所は、今後も発掘作業が予定されているため、現有施設を維持していくこととするが、施設の更新は行わない。
- ・収蔵施設については、マルホンまきあーとテラス（複合文化施設）の収蔵スペースと併せて廃止も含め検討する。

表 4.4.5 適正配置方針（文化財関係施設）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
指定文化財 旧観慶丸商店	石巻	-	58	維持継続	保護・保全	指定文化財旧観慶丸商店については、市の指定文化財として、 保護・保全 していく。
遺跡整理作業所	石巻	-	40	維持継続	維持継続	遺跡整理作業所については、今後も発掘作業が予定されていることから、現有施設を 維持継続 していくこととするが、施設の更新は行わず、未利用の公共施設の利活用を検討する。
埋蔵文化財調査整理収蔵施設	石巻	-	68	維持継続	維持継続	埋蔵文化財調査整理収蔵施設については、市内の文化財を保護・保管していかなければならないため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
被災資料等収蔵施設 (旧湊第二小学校)	石巻	-	54	維持継続	維持継続	被災資料等収蔵施設については、市内の被災資料等を保護・保管していかなければならないため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
旧石巻ハリストス正教会 教会堂	石巻	-	-	維持継続	保護・保全	旧石巻ハリストス正教会教会堂については、市の指定文化財として、 保護・保全 していく。
文化財収納土蔵	河南	-	-	廃止検討	廃止検討	文化財収納土蔵については、文化財の収納施設として機能していないことから、適正配置の方針としては、 廃止及び再利用 について検討する。
齋藤氏庭園	河南	-	-	維持継続	保護・保全	齋藤氏庭園については、指定文化財〈名勝〉として、 保護・保全 していく。

図 4.4.5 施設配置図（文化財関係施設）



【その他社会教育施設】※適正配置図は社会体育施設と合わせて整理済み

〈条件整理〉 その他のためなし

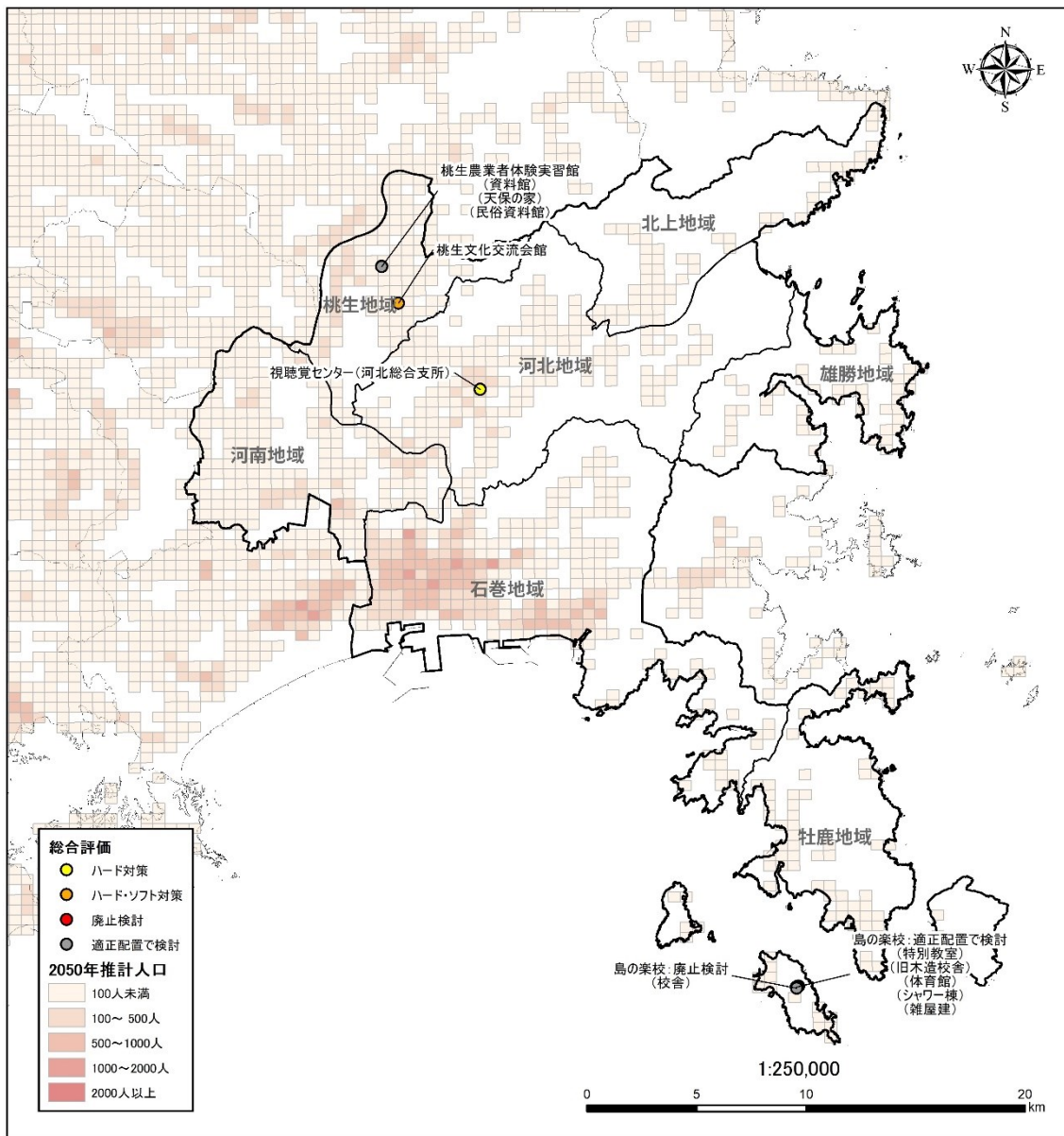
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残す。
- ・利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置を検討する。

表 4.4.6 適正配置方針（その他社会教育施設）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
視聴覚センター	河北	B2	-	ハード検討	維持継続	(河北総合支所内) 視聴覚センターについては、石巻管内(石巻市・東松島市・女川町)の映像文化・情報教育の拠点として、地方教育行政を運営していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生文化交流会館	桃生	B1	46	ハード・ソフト検討	維持継続	桃生文化交流センターについては、地区のコミュニティ施設として機能していること、地域の避難所に指定されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生農業者体験実習館 実習室(創作館)	桃生	B1	37	ハード・ソフト検討	維持継続	桃生農業者体験実習館・資料館については、産業振興施設として機能していることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生農業者体験実習館 天保の家	桃生	B1	-	ハード・ソフト検討	維持継続	桃生農業者体験実習館・資料館については、産業振興施設として機能していることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生農業者体験実習館 民族資料館	桃生	B1	58	ハード・ソフト検討	維持継続	桃生農業者体験実習館・資料館については、産業振興施設として機能していることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
島の楽校(校舎)	牡鹿	C	32	廃止検討	維持継続	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、 維持継続 とする。今後は施設の利用拡大を図るため、靛島振興及び東北福祉大学との包括連携協定に基づく産業振興での活用についても協議・検討する。
島の楽校(特別教室)	牡鹿	-	37	廃止検討	維持継続	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、 維持継続 とする。今後は施設の利用拡大を図るため、靛島振興及び東北福祉大学との包括連携協定に基づく産業振興での活用についても協議・検討する。
島の楽校 (旧木造校舎)	牡鹿	-	14	廃止検討	廃止検討	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、維持継続とするが、老朽化が著しい旧木造校舎、体育館、雑屋については、 廃止 を検討する。
島の楽校(体育館)	牡鹿	-	14	廃止検討	廃止検討	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、維持継続とするが、老朽化が著しい旧木造校舎、体育館、雑屋については、 廃止 を検討する。
島の楽校 (シャワー棟)	牡鹿	-	75	廃止検討	維持継続	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、 維持継続 とする。今後は施設の利用拡大を図るため、靛島振興及び東北福祉大学との包括連携協定に基づく産業振興での活用についても協議・検討する。
島の楽校(雑屋建)	牡鹿	-	-	廃止検討	廃止検討	島の楽校については、靛島地域における施設として今後も活用していくため、適正配置の方針としては、維持継続とするが、老朽化が著しい旧木造校舎、体育館、雑屋については、 廃止 を検討する。

図 4.4.6 施設配置図（その他社会教育施設）



2) 社会体育施設

【体育館（アリーナ）】

<条件整理>

- ・総合体育館、ビッグバン、多目的ふれあい交流施設遊楽館は市域レベルで利用されている。
- ・雄勝地域の施設は震災後に新規整備されている。
- ・北上地域、牡鹿地域には体育館は整備されていない。

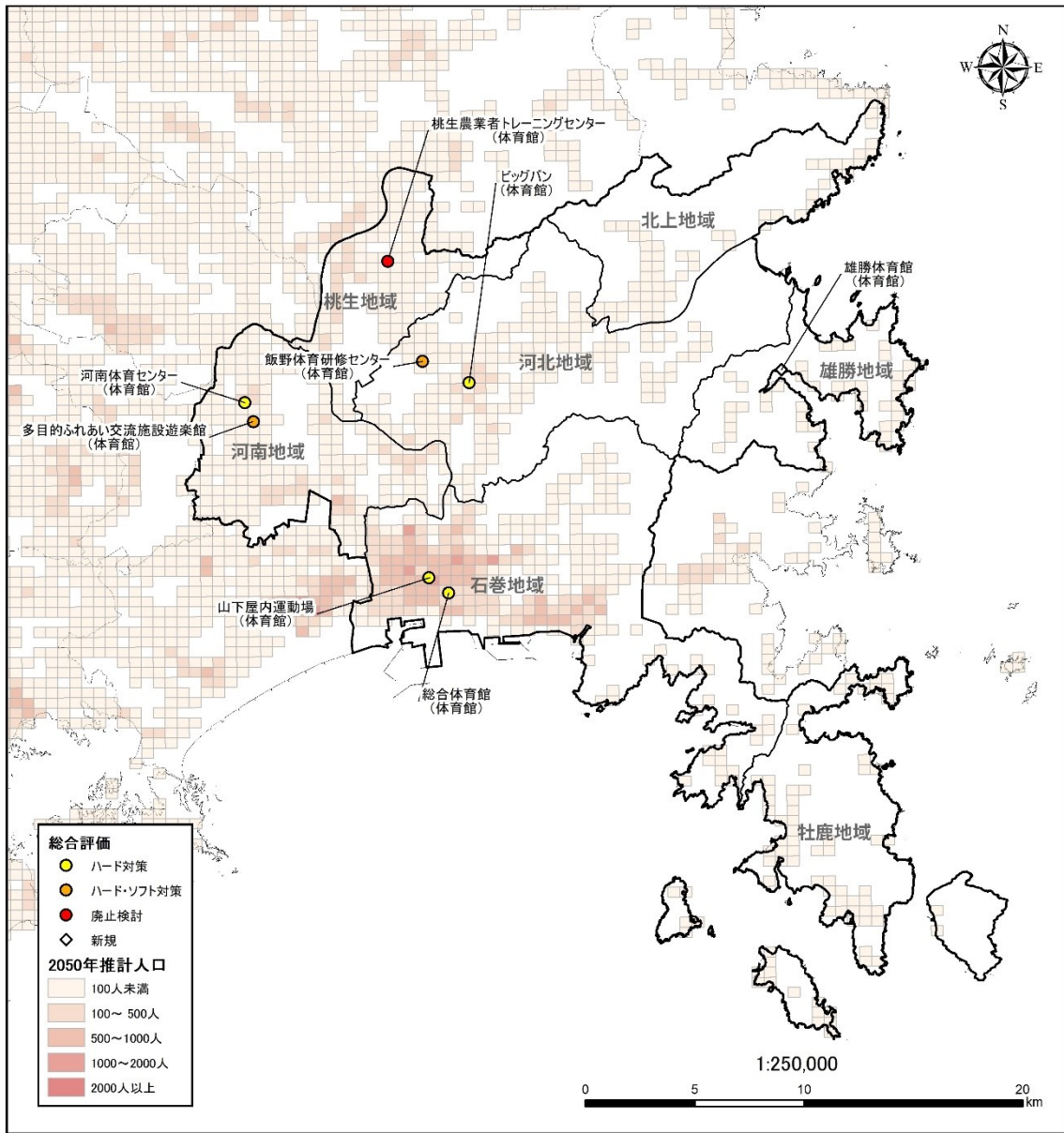
<適正配置に向けた考え方、今後の方針>

- ・一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討する。
- ・その他の施設は、学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討する。
- ・石巻地域の総合評価がハード検討である「山下屋内運動場」は同地域の「総合体育館」に近接しているが、寄付された施設であることを考慮して継続する。
- ・河南地域の総合評価がハード検討である「河南体育センター」は、同地域の「多目的ふれあい交流施設遊楽館」に近接しており、遊楽館に体育館機能を集約する方針とするため、廃止を検討する。
- ・河北地域の総合評価がソフト・ハード検討である「飯野体育研修センター」は同地域の河北総合センター「ビッグバン」に近接しており、ビッグバンに体育館機能を集約する方針とするため、廃止を検討する。

表 4.4.7 適正配置方針（体育館（アリーナ））

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
総合体育館（体育館）	石巻	(B2)	22	ハード検討 (公式試合数多)	維持継続	総合体育館（体育館）については、市域レベルで利用されている施設であり、体育館として公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。また、施設の更新の際には、山下屋内運動場の体育館機能について集約を検討する。
山下屋内運動場	石巻	B2	38	ハード検討 (公式試合数多)	維持継続・ 機能集約	山下屋内運動場については、同地域の総合体育館に近接しているが、寄付された施設であることと利用頻度が高いことから、 維持継続 することとするが、総合体育館の更新の際には 機能集約 も含めて検討する。
飯野体育研修センター	河北	B1	32	ソフト・ハード検討	集約・ 廃止検討	飯野体育研修センターについては、同地域の河北総合センターに近接していることから、適正配置の方針としては河北総合センターに体育館機能を 集約 し、当該施設の 廃止 を検討する。
河北総合センター (体育館)	河北	(C)	65	ハード対策必要	維持継続	河北総合センター（体育館）については、市域レベルで利用されている施設であり、体育館として公式試合数も多いことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。また、飯野体育研修センターの体育館機能について集約を検討する。
雄勝体育館【新規施設】	雄勝	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	雄勝体育館については、雄勝地域の体育館として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河南体育センター	河南	B2	17	ハード対策必要	集約・ 廃止検討	河南体育センターについては、同地域の多目的ふれあい交流施設遊楽館に近接していることから、適正配置の方針としては遊楽館に体育館機能を 集約 し、施設の 廃止 を検討する。
多目的ふれあい交流施設 遊楽館（体育館）	河南	(B1)	39	ハード・ソフト検討	維持継続	多目的ふれあい交流施設遊楽館（体育館）については、市域レベルで利用されている施設であり、体育館として公式試合数も多いことから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。また、河南体育センターの体育館機能について集約を検討する。
桃生農業者 トレーニングセンター	桃生	C	25	廃止検討	維持継続	桃生農業者トレーニングセンターについては、桃生地域の体育館として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。また、桃生勤労青少年ホームの機能について集約を検討する。

図 4.4.7 施設配置図 (体育館 (アリーナ))



【野球場・ソフトボール場】

〈条件整理〉

- ・地域に1ヶ所以上は配置されている。

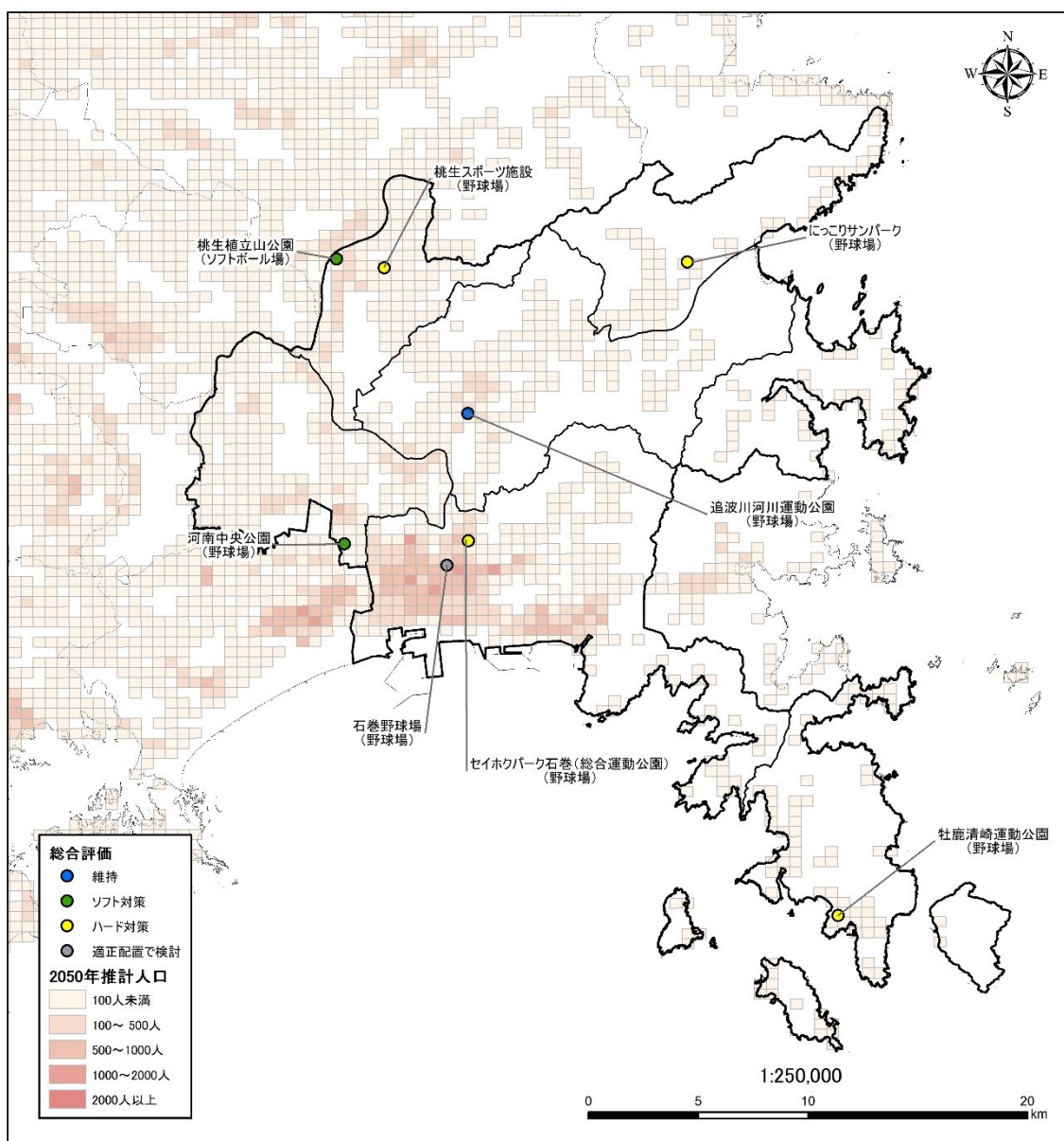
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・セイホクパーク石巻（総合運動公園）、追波川河川運動公園、河南中央公園は都市公園施設であるため維持継続とする。
- ・一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討する。
- ・その他の施設は、学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討する。

表 4.4.8 適正配置方針（野球場・ソフトボール場）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （野球場）	石巻	A	32	ハード検討 （公式試合数多）	維持継続	セイホクパーク石巻（野球場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されている野球場で公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
石巻野球場	石巻	休止中	31	適正配置で検討	維持継続	石巻野球場については、仮設住宅地用として活用されていたため、近年では利用実績がない状況であるが、市域レベルで利用を見込めること、寄付された施設であることを考慮して、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
追波川河川運動公園 （野球場）	河北	B2	69	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	追波川河川運動公園（野球場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、河北地域の野球場として公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河南中央公園 （野球場）	河南	B1	50	ソフト検討 （公式試合数多）	維持継続	河南中央公園（野球場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルの野球場として、公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生スポーツ施設 （野球場）	桃生	B2	51	ハード検討 （公式試合数多）	維持継続	桃生スポーツ施設（野球場）については、桃生地域の野球場として、公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生植立山公園 （ソフトボール場）	桃生	B1	60	ソフト検討	維持継続	桃生植立山公園（ソフトボール場）については、桃生地域のソフトボール場として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
にっこりサンパーク （野球場）	北上	B2	46	ハード検討	維持継続	にっこりサンパーク（野球場）については、北上地域の野球場として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設の長寿命化対策について検討する。
牡鹿清崎運動公園 （野球場）	牡鹿	B2	43	ハード検討	維持継続	牡鹿清崎運動公園（野球場）については、牡鹿地域の野球場として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。

図 4.4.8 施設配置図（野球場・ソフトボール場）



【フットボール場】

〈条件整理〉

・セイホクパーク石巻（総合運動公園）のみ配置となり、圏域は市域レベルあるとともに都市公園施設である。

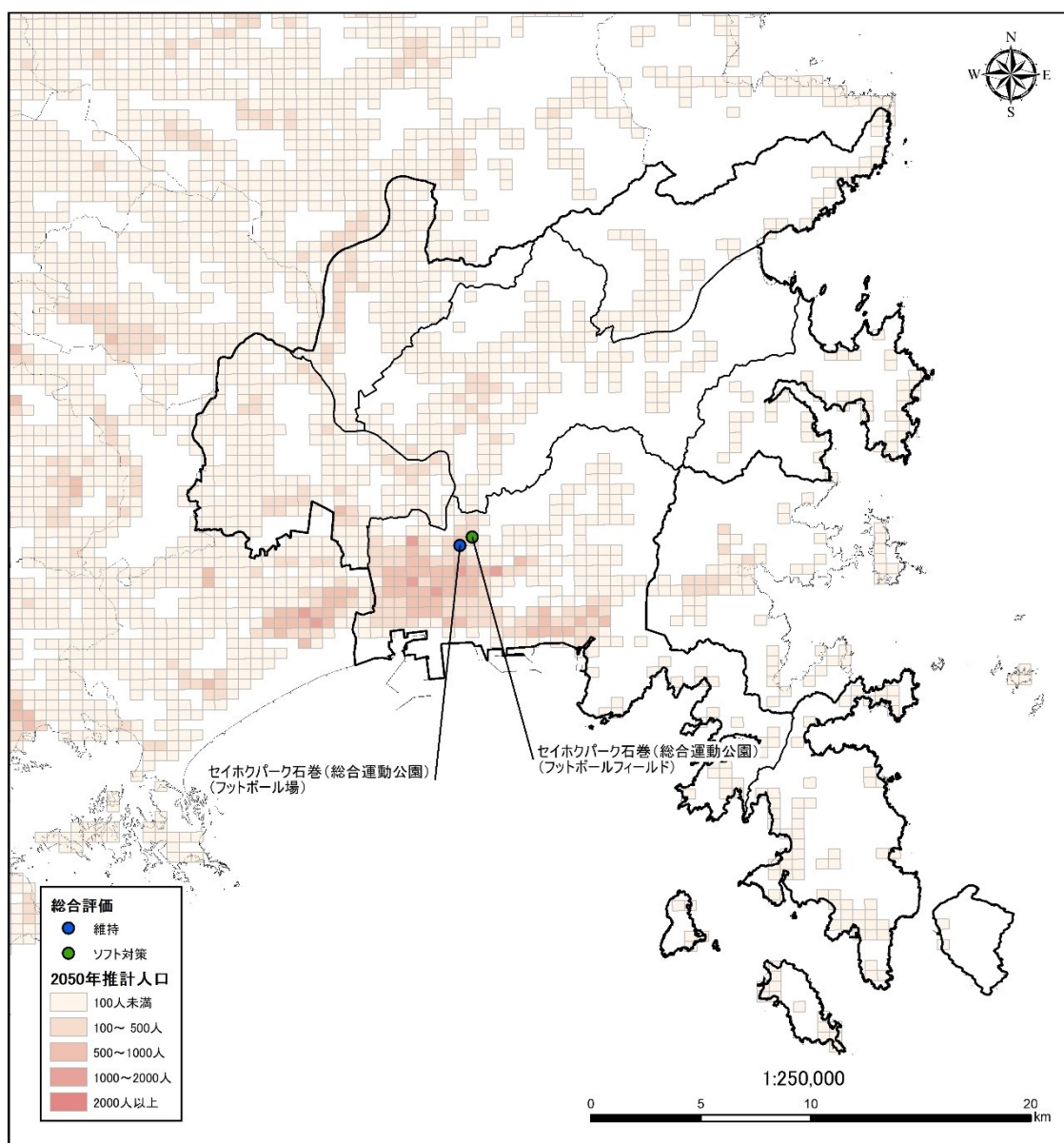
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

・施設整備のあり方や学校施設開放の状況を踏まえ、適正配置を検討する。

表 4.4.9 適正配置方針（フットボール場）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （フットボール場）	石巻	B1	53	ソフト検討 （公式試合数多）	維持継続	セイホクパーク石巻（フットボール場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されているフットボール場で公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （フットボールフィールド）	石巻	新設	90	新設のため維持継続 （公式試合数多）	維持継続	セイホクパーク石巻（フットボールフィールド）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されているフットボール場で公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。

図 4.4.9 施設配置図 (フットボール場)



【多目的グラウンド】

＜条件整理＞

- ・ 桃生スポーツ施設は使用再開している。
- ・ 雄勝多目的運動広場は新規整備となる。

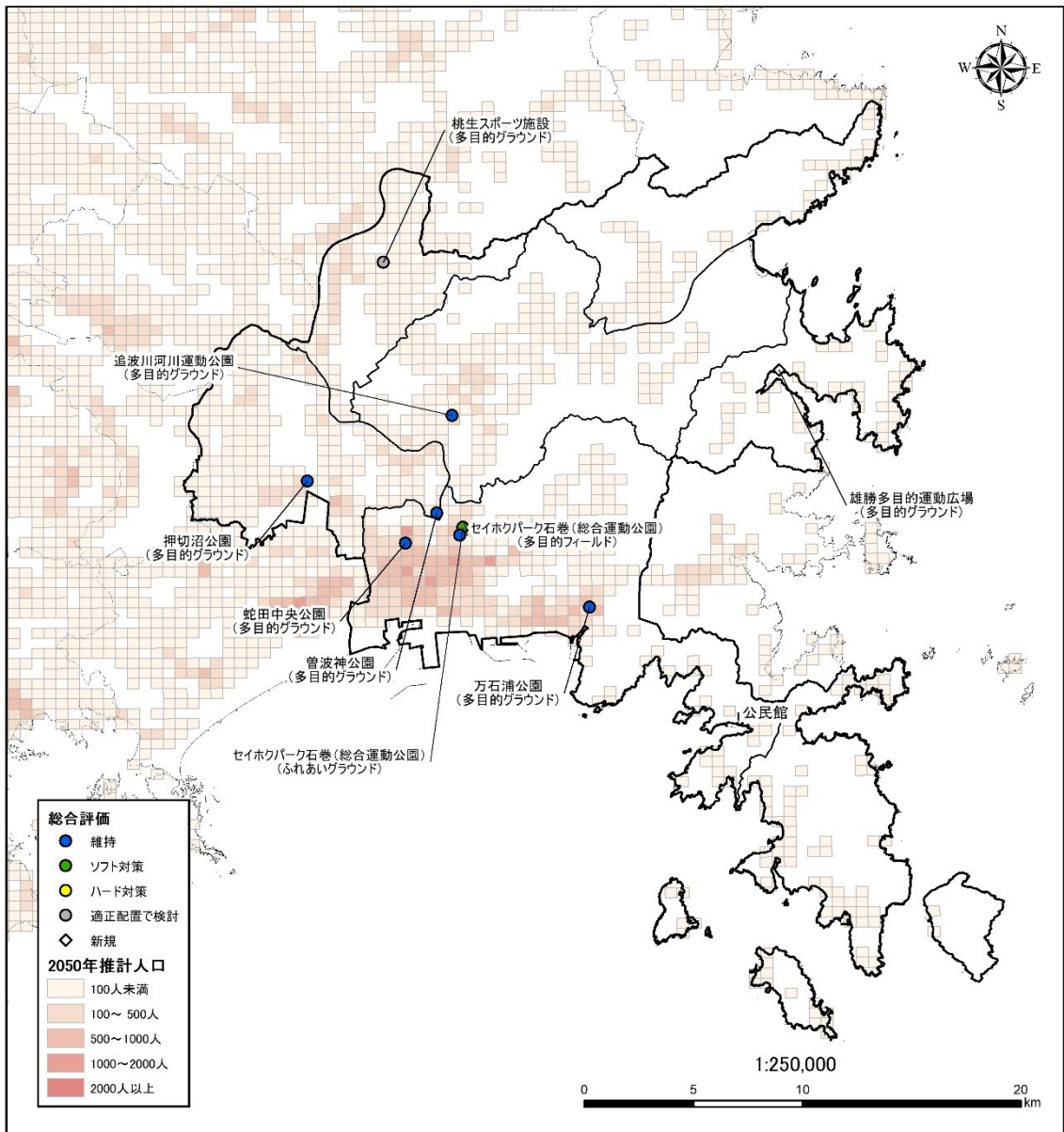
＜適正配置に向けた考え方、今後の方針＞

- ・ 「維持」と総合評価した施設は都市公園施設でもあるため、基本的に継続する。
- ・ 類似の機能を有する「野球場・ソフトボール場」や「フットボール場」と一体的に考え、施設整備のあり方や学校施設開放の状況を踏まえ、適正配置を検討する。

表 4.4.10 適正配置方針（多目的グラウンド）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
セイホクパーク石巻 (総合運動公園) (ふれあいグラウンド)	石巻	B1	75	ソフト検討	維持継続	セイホクパーク石巻(ふれあいグラウンド)については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
セイホクパーク石巻 (総合運動公園) (多目的フィールド)	石巻	新設	90	維持継続	維持継続	セイホクパーク石巻(多目的フィールド)については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されている施設であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
蛇田中央公園 (多目的グラウンド)	石巻	休止中	54	維持継続	維持継続	蛇田中央公園については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
曾波神公園 (多目的グラウンド)	石巻	C	25	維持継続	維持継続	曾波神公園については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
万石浦公園 (多目的グラウンド)	石巻	休止中	66	維持継続	維持継続	万石浦公園については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
追波川河川運動公園 (多目的グラウンド)	河北	休止中	69	維持継続	維持継続	追波川河川運動公園(多目的グラウンド)については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
雄勝多目的運動広場 【新規施設】	雄勝	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	雄勝多目的運動広場については、新規施設のため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
押切沼公園 (多目的グラウンド)	河南	休止中	60	維持継続	維持継続	押切沼公園については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生スポーツ施設 (多目的グラウンド)	桃生	休止中	63	適正配置で検討	維持継続	桃生スポーツ施設(多目的グラウンド)については、当該施設を含む桃生総合センター全体が避難所として指定されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。

図 4.4.10 施設配置図 (多目的グラウンド)



【テニスコート】

＜条件整理＞

- ・河南地域、雄勝地域以外に配置されている。

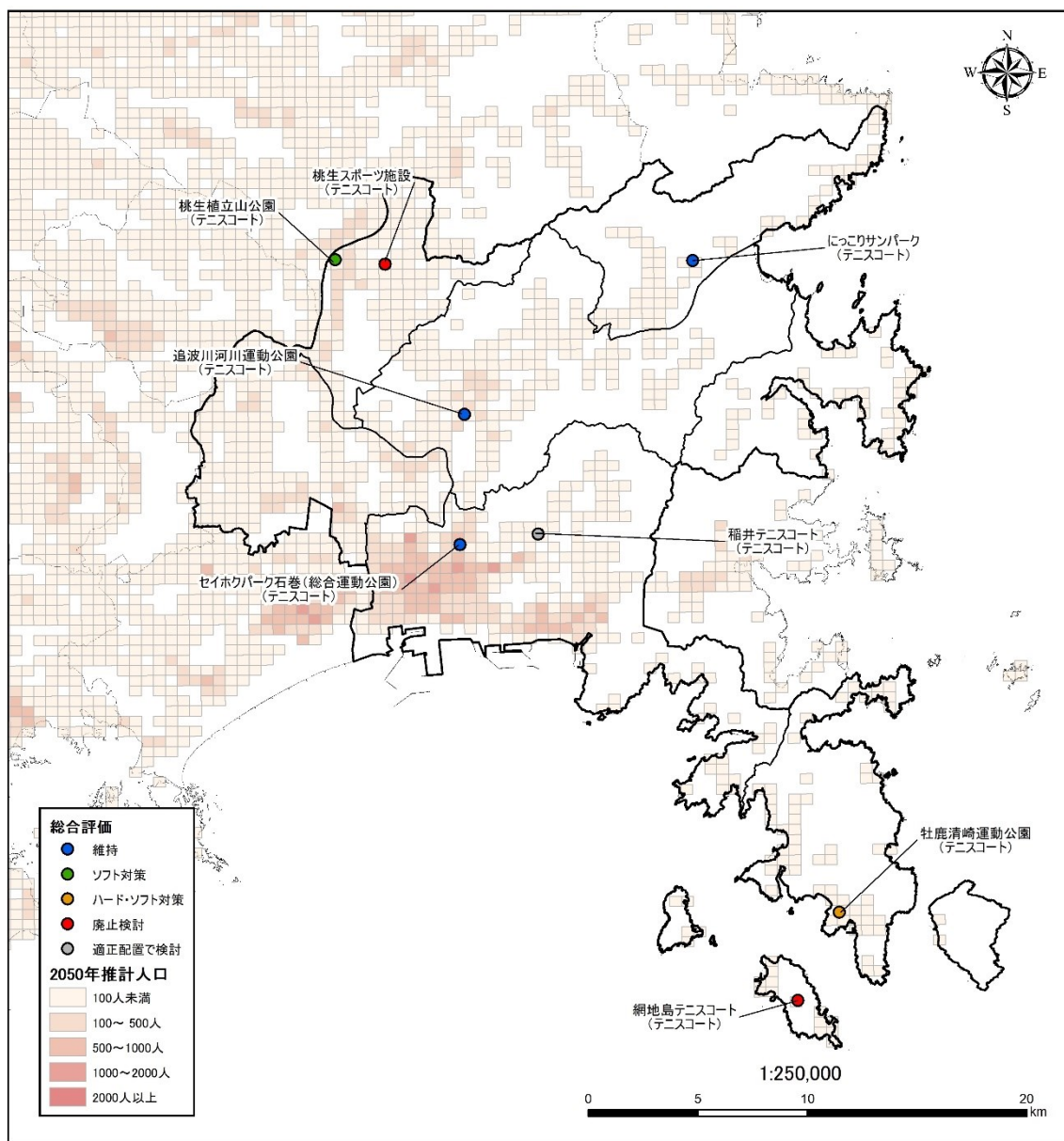
＜適正配置に向けた考え方、今後の方針＞

- ・一定規模以上の大会会場等として利用される施設は、施設整備のあり方を含め適正配置を検討する。
- ・利用者が少ない施設や、利用者一人あたりの公費負担額が高い施設については廃止も含め検討する。
- ・石巻地域の稲井テニスコートは、利用頻度が低いためセイホクパーク石巻（総合運動公園）に機能集約する方針とするため廃止を検討する。
- ・牡鹿地域の牡鹿清崎運動公園のテニスコートは牡鹿地域にテニスコートが本場所のみとなるため、継続とする。

表 4. 4. 11 適正配置方針（テニスコート）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （テニスコート）	石巻	新設	90	維持継続	維持継続	セイホクパーク石巻（テニスコート）については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。また、稲井テニスコートの機能について集約を検討する。
稲井テニスコート	石巻	休止中	54	適正配置で検討	集約・ 廃止検討	稲井テニスコートについては、利用頻度が低く、施設の老朽化が進んでいることから、適正配置の方針としては機能を総合運動公園（テニスコート）に 集約 し、当該施設の 廃止 を検討する。
追波川河川運動公園 （テニスコート）	河北	A	71	維持継続	維持継続	追波川河川運動公園（テニスコート）については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生スポーツ施設 （テニスコート）	桃生	B2	36	廃止検討	集約・ 廃止検討	桃生スポーツ施設（テニスコート）については、桃生地区のテニスコートを1か所に集約するため、適正配置の方針としては桃生植立山公園（テニスコート）に機能の 集約 と当該施設の 廃止 を検討する。
桃生植立山公園 （テニスコート）	桃生	B1	75	ソフト検討	維持継続	桃生植立山公園（テニスコート）については、桃生スポーツ施設（テニスコート）の機能集約を検討するため、適正配置の方針としては、 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。また、桃生スポーツ施設（テニスコート）の機能について集約を検討する。
にっこりサンパーク （テニスコート）	北上	A	64	維持継続	維持継続	にっこりサンパーク（テニスコート）については、北上地域のテニスコートとして活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
牡鹿清崎運動公園 （テニスコート）	牡鹿	B1	49	ハード・ソフト検討	維持継続	牡鹿清崎運動公園（テニスコート）については、牡鹿地域のテニスコートとして活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
網地島テニスコート	牡鹿	休止中	5	廃止検討	廃止検討	網地島テニスコートについては、テニスコートとして稼働していない状況であることから、適正配置の方針として 廃止 を検討する。

表 4.4.11 施設配置図 (テニスコート)



【プール】

＜条件整理＞

- ・ 牡鹿地域のほっとまとと河南地域の多目的ふれあい交流施設遊楽館の 2 ケ所に配置されている。

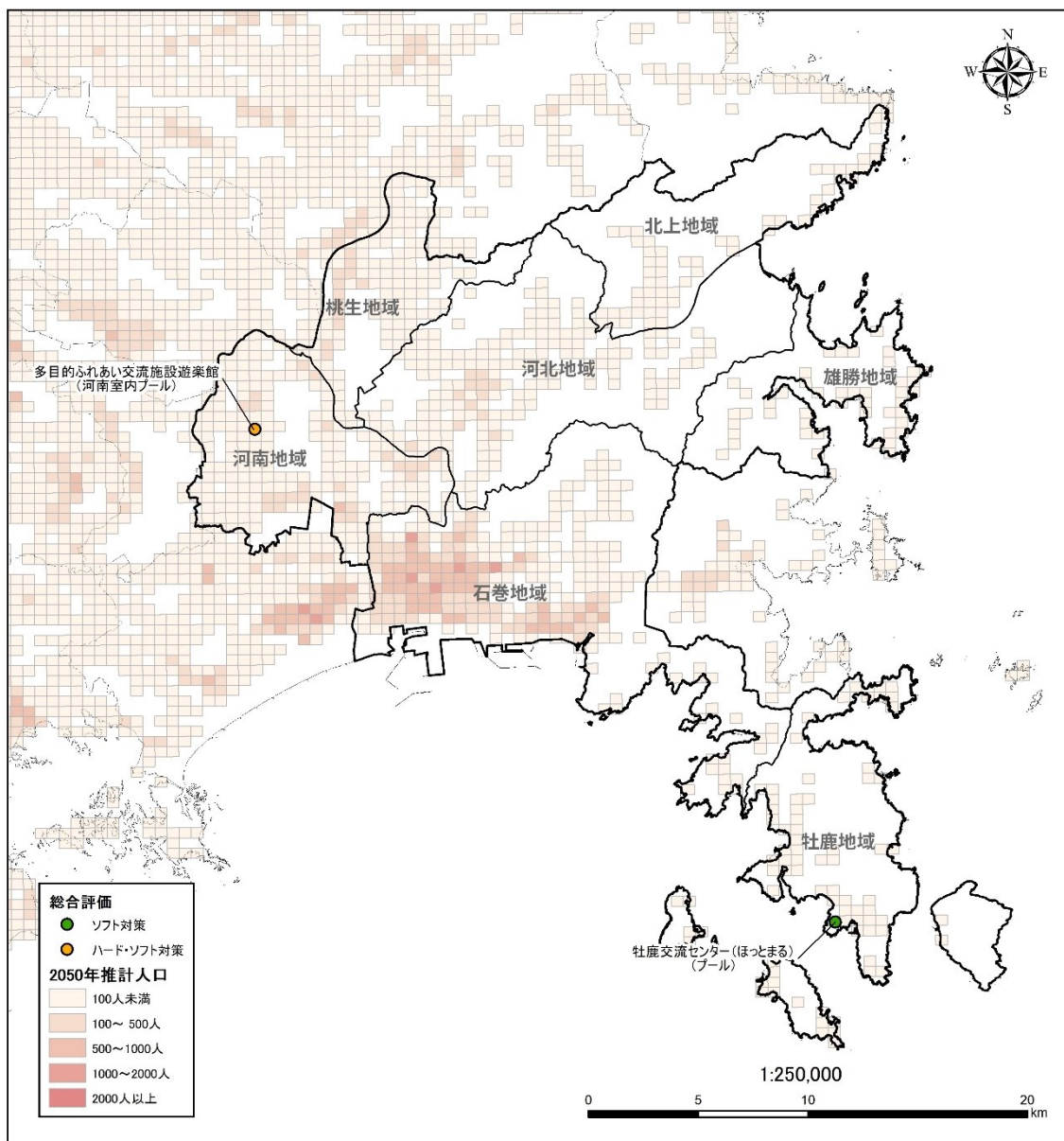
＜適正配置に向けた考え方、今後の方針＞

- ・ 市民ニーズを踏まえ、利用者が少ない施設や、利用者一人あたりの公費負担額が高い施設については、廃止も含め検討する。
- ・ ほっとまとは「利用者当たりのコスト」が著しく高いため、利用面で要検討となるが、現在、牡鹿地域に体育館が配置されていないことから、屋内体育施設兼小ホールとしての利用を検討する。

表 4.4.12 適正配置方針（プール）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
河南室内プール	河南	(B1)	39	ハード・ソフト検討	維持継続	(多目的ふれあい交流施設遊楽館内) 河南室内プールについては、市域レベルで利用されている施設のため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
牡鹿交流センター(プール)	牡鹿	(B2)	56	ソフト検討	維持継続	牡鹿交流センター(ほっとまと)については、「利用者当たりのコスト」が著しく高いため、利用面で要検討となるが、現在、牡鹿地域に体育館が配置されていないことから、適正配置の方針としては、 維持継続 とし、施設改修を含めた利用形態の見直しについて協議・検討する。

図 4.4.12 施設配置図 (プール)



【武道場（柔道場、剣道場、弓道場）】

＜条件整理＞

- ・石巻地域、河北地域、桃生地域の3ヶ所に配置されている。

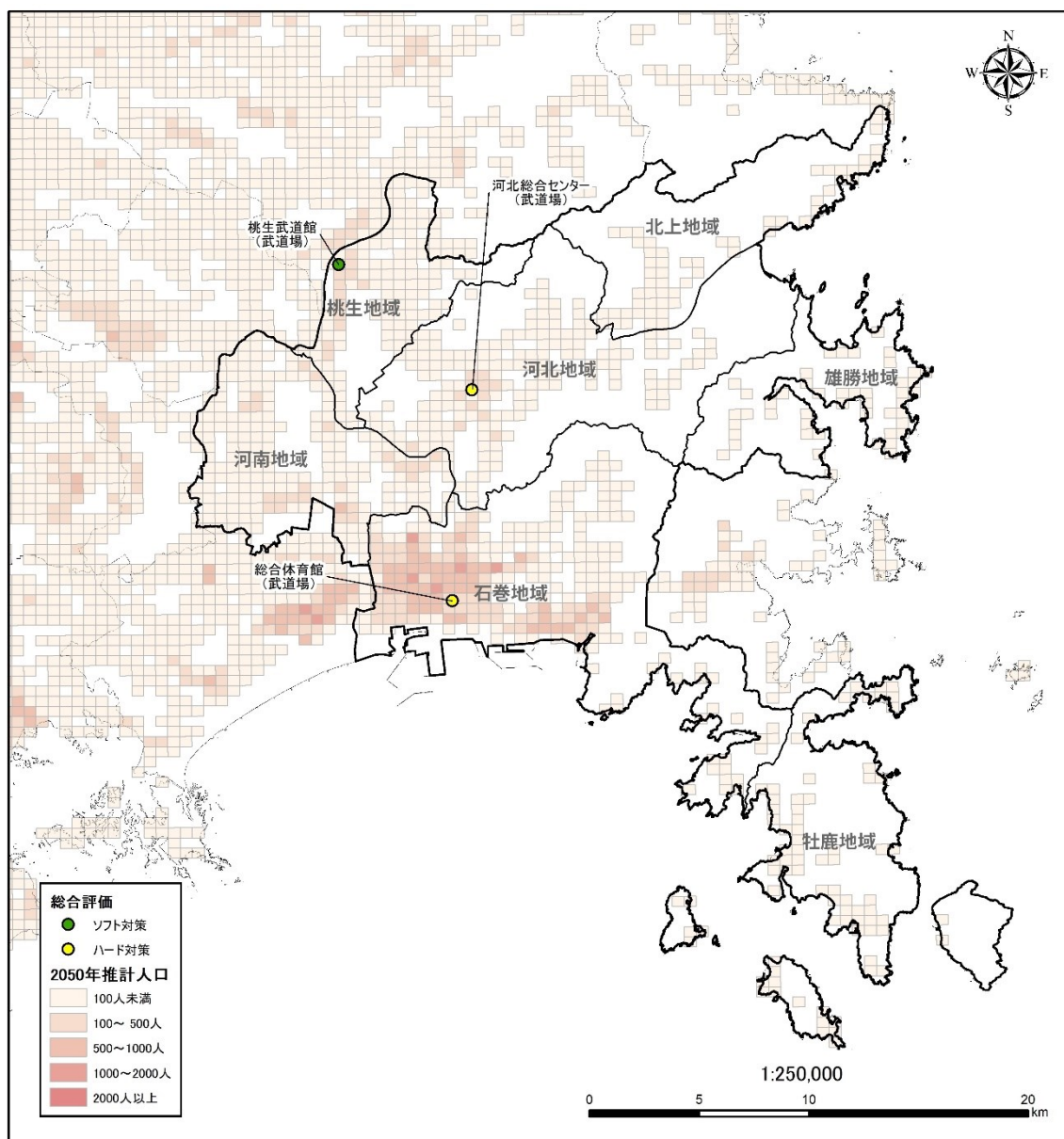
＜適正配置に向けた考え方、今後の方針＞

- ・学校施設開放の状況を含め、地域の配置バランスや劣化度を考慮し、廃止も含め検討します。

表 4.4.13 適正配置方針（武道場（柔道場、剣道場、弓道場））

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
総合体育館（武道場）	石巻	(B2)	22	ハード検討 (公式試合数多)	維持継続	(総合体育館内) 総合体育館（武道場）については、武道の競技人口が多い地区に施設が配置されていること、武道場として公式試合も多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河北総合センター (武道場)	河北	(C)	65	ハード検討	維持継続	(河北総合センター（ビッグバン）内) 河北総合センター（武道場）については、武道の競技人口が多い地区に施設が配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生武道館	桃生	B1	57	ソフト検討	維持継続	桃生武道館については、武道の競技人口が多い地区に施設が配置されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。

図 4.4.13 施設配置図（武道場（柔道場、剣道場、弓道場））



【その他社会体育施設】

〈条件整理〉

- ・その他のためなし

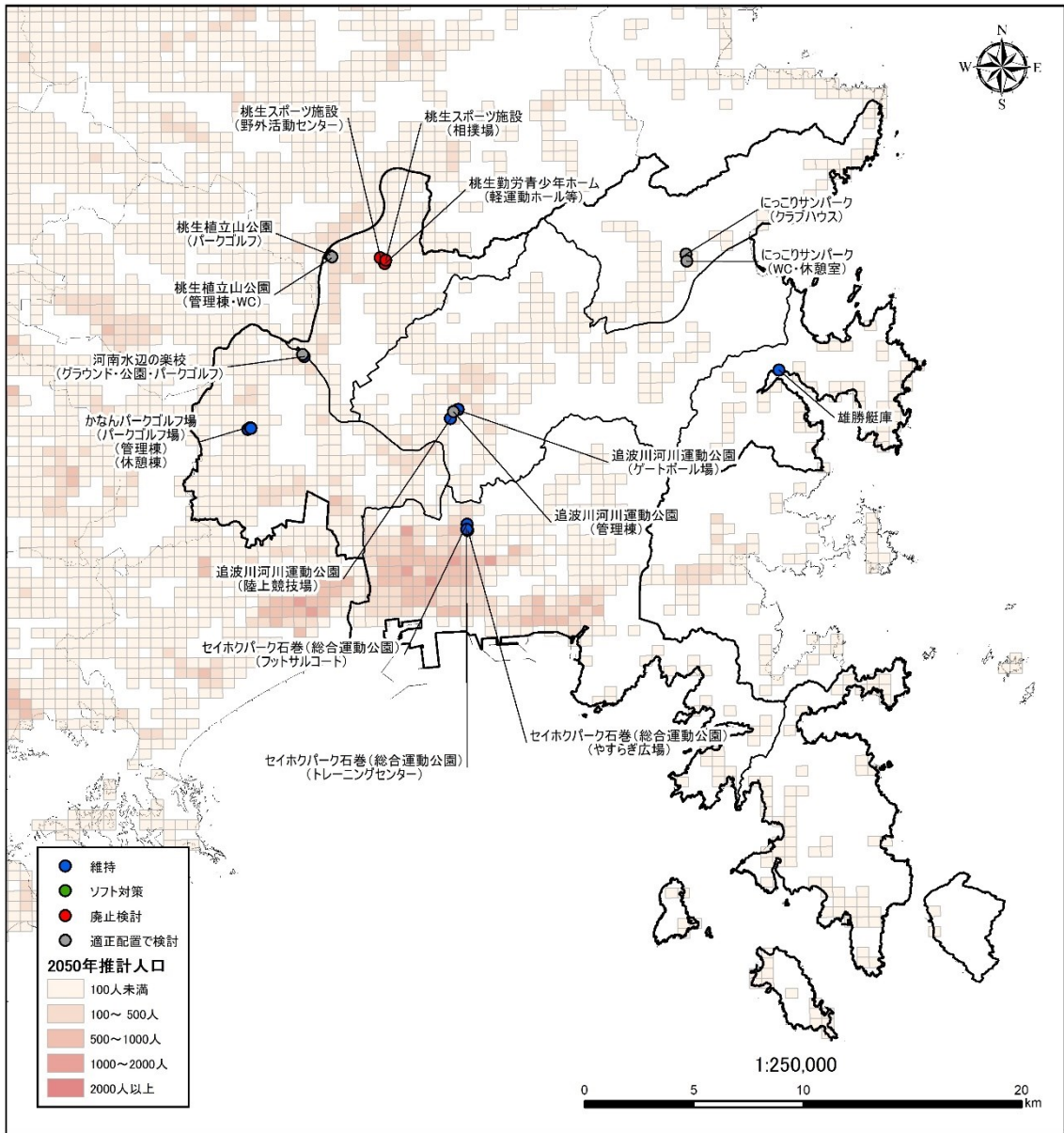
〈適正配置に向けた考え方、今後の方針〉

- ・各施設の利用状況や市民ニーズを踏まえ、適正配置を検討する。
- ・牡鹿地域の総合評価が廃止検討である「島の楽校」は、当初の目的である「集団宿泊訓練等を通じた児童生徒の健全育成」について果たしたものと考えられることから廃止を検討するが、離島振興面での配慮が必要になる。
- ・桃生地域については、同機能の施設が近接していることや廃止検討の施設も近接しているため、全体的な検討が必要である。

表 4.4.14 適正配置方針（その他施設）

施設名称	地区名	一次評価	二次評価	総合評価	適正配置	適正配置の考え方
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （トレーニングセンター）	石巻	新設	97	新設のため維持継続	維持継続	セイホクパーク石巻（トレーニングセンター）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されている施設であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （フットサルコート）	石巻	-	60	維持継続	維持継続	セイホクパーク石巻（フットサルコート）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、市域レベルで利用されている施設であることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
セイホクパーク石巻 （総合運動公園） （やすらぎ広場）	石巻	-	46	維持継続	維持継続	セイホクパーク石巻（やすらぎ広場）については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
追波川河川運動公園 （陸上競技場）	河北	B2	65	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	追波川河川運動公園（陸上競技場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、陸上競技場として公式試合が多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
追波川河川運動公園 （ゲートボール場）	河北	C	71	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	追波川河川運動公園（ゲートボール場）については、都市公園施設として管理していかなければならないこと、ゲートボール場として公式試合が多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
追波川河川運動公園 （管理棟）	河北	-	37	維持継続	維持継続	追波川河川運動公園（管理棟）については、都市公園施設として管理していかなければならないことから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
雄勝艇庫【新規施設】	雄勝	新設	新設	新設のため維持継続	維持継続	雄勝艇庫については、新規施設のため、適正配置の方針として 維持継続 とする。
かなんパークゴルフ場	河南	A	75	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	かなんパークゴルフ場については、利用頻度も高く、パークゴルフ場として公式試合が多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
かなんパークゴルフ場 （管理棟）	河南	-	59	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	かなんパークゴルフ場（管理棟）については、利用頻度も高く、公式試合が多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とし、長寿命化対策を検討する。
かなんパークゴルフ場 （休憩棟）	河南	-	70	維持継続 （公式試合数多）	維持継続	かなんパークゴルフ場（休憩棟）については、利用頻度も高く、公式試合が多く開催されていることから、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河南水辺の楽校公園 （多目的グラウンド）	河南	B2	75	維持継続	維持継続	河南水辺の楽校公園については、公園として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
河南水辺の楽校公園 （パークゴルフ）	河南	-	75	適正配置で検討	維持継続	河南水辺の楽校公園については、公園として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
桃生植立山公園 （パークゴルフ場）	桃生	B1	75	ソフト対策必要	維持継続	桃生植立山公園（パークゴルフ場）については、桃生地域のパークゴルフ場として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生植立山公園 （管理棟・WC）	桃生	-	57	維持継続	維持継続	桃生植立山公園（管理棟・WC）については、公園内の付属施設として活用していくため、適正配置の方針としては 維持継続 とし、施設利用者の利便性向上に努める。
桃生スポーツ施設 （相撲場）	桃生	B2	60	廃止検討	廃止検討	桃生スポーツ施設（相撲場）については、利用頻度が低いことから、適正配置の方針としては 廃止 を検討する。
桃生スポーツ施設 （野外活動センター）	桃生	B2	27	廃止検討	廃止検討	桃生スポーツ施設（野外活動センター）については、利用頻度が低く、施設の老朽化も進んでいることから、適正配置の方針としては 廃止 を検討する。
桃生勤労青少年ホーム	桃生	C	10	廃止検討	集約・ 廃止検討	勤労青少年ホームについては、利用頻度が低く、施設の老朽化も進んでいることから、適正配置の方針としては機能を桃生農業者トレーニングセンターに 集約 し、当該施設の 廃止 を検討する。
にっこりサンパーク （クラブハウス）	北上	-	26	適正配置で検討	維持継続	にっこりサンパーク（クラブハウス）については、施設管理用施設としての機能を継続させるため、適正配置の方針としては 維持継続 とする。
にっこりサンパーク （WC・休憩室）	北上	-	37	適正配置で検討	廃止検討	にっこりサンパーク（WC・休憩室）については、現在、稼働していないこと、にっこりサンパーク敷地内に北上公民館が設置されていることから、適正配置の方針としては 廃止 を検討する。

図 4.4.14 施設配置図（その他社会体育施設）



5. 今後の適正配置について

ハコモノ施設の今後のあり方

本市の社会教育施設及び社会体育施設については、平成23年3月の東日本大震災により沿岸部の施設を中心に被災したため、「石巻市震災復興基本計画」に基づき施設の復旧、復興事業を実施し、令和3年3月末で社会教育施設及び社会体育施設の復旧、復興事業が完結しております。

また、本市の人口は、平成2年以降、一貫して減少傾向となっており、35年後には人口が約9.9万人と推計されており、東日本大震災前の平成22年の人口である約16万人から約6.2万人の人口減少が見込まれています。

このことから、公共施設の削減は避けられない状況になっており、本市の社会教育施設及び社会体育施設においては、今後の人口減少及び施設の利用状況等を踏まえ、施設の集約化・複合化等により、地域的なバランスを考慮した施設の適正な配置を図るため、「総合管理計画」のハコモノ施設の総量削減目標に基づき、令和37年度までに延床面積の20%削減を目指していきます。

具体的には、令和37年度までに社会教育施設及び社会体育施設の延床面積の20%、約1.6万㎡の削減を目指していきます。(平成22年3月末時点の延床面積を基準に採用しました。)

表 4.5.1 社会教育施設及び社会体育施設の総延床面積と削減目標

区 分	平成22年3月末 延床面積	令和3年3月末 延床面積及び削減率	目標 削減率	目標 削減面積	削減後 延床面積
社会教育施設	49,537.33 ㎡	53,184.07 ㎡	—	—	—
社会体育施設	30,398.95 ㎡	26,298.98 ㎡	—	—	—
合 計	79,936.28 ㎡	79,483.05 ㎡	0.57%	20%	15,987.26 ㎡

表 4.5.2 ハコモノ施設の今後のあり方（総合管理計画）

【ハコモノ施設】 3つの全体方針	
方針1 総量の縮減を進めます ～財源の確保を図るために～	本市においては急速な人口減少や少子高齢化が予想され、併せて地方交付税の削減や社会保障費等の増加により、財政状況は年々厳しくなる見込みです。したがって、公共施設に対して必要となる財源の確保を図るために『総量の縮減』を進めます。 具体的には、『今後40年間で20%・約15万㎡の延床面積の総量縮減』を目標として掲げ、維持管理や更新に要する費用を削減します。
方針2 安全の確保に努めます ～安心して利用できるように～	施設の老朽化や震災等に起因した劣化・損傷、事故の防止を図り、安心して施設を利用できるよう『安全の確保』を最優先とした管理を推進します。 具体的には、点検診断等の適切な実施により施設の現状把握に努め、その記録等を予防保全型の計画的な管理全般に活用するとともに、用途廃止施設の解体撤去も併せて推進します。
方針3 最適配置の実現に努めます ～効率的な管理の実施のために～	今後ますます厳しくなる財政状況を踏まえつつ、サービスの維持・向上に不可欠である効率的な管理を実施するため、施設の『最適配置の実現』に努めます。 具体的には、総量縮減による更新費用の削減を念頭に置きながら、震災以降の地域人口の変化も踏まえて、施設の集約化・複合化・用途変更を進め、適切なサービスの提供を図ります。

出典：石巻市公共施設等総合管理計画